

お客様 各位

2009 年 8 月 10 日

整理銘柄の指定に伴う除外ルールの変更
(Russell/Nomura 日本株インデックス)

今般、ラッセル・インベストメント・グループと野村証券金融工学研究センターは、東京証券取引所の有価証券上場規定の改定により、整理銘柄指定日が上場廃止決定日の翌日から当日に変更されたことに伴い、Russell/Nomura 日本株インデックスの整理銘柄の指定に伴う除外ルールを次のように改定いたします。

インデックス・ルールの改定

【変更前】

整理銘柄に指定された日（休日の場合には翌営業日に繰り下げる）の**翌々営業日**に除外する。ただし、複数の市場に上場されている銘柄の場合、いずれかの市場で整理銘柄に指定されていない場合は除外しない。

【変更後】

整理銘柄に指定された日（休日の場合には翌営業日に繰り下げる）の **3 営業日後**に除外する。ただし、複数の市場に上場されている銘柄の場合、いずれかの市場で整理銘柄に指定されていない場合は除外しない。

【適用時期】

2009 年 8 月 24 日より、このルールを適用します。

（ご連絡先）

野村証券 金融工学研究センター
インデックス・プロダクツ・グループ

idx_mgr@frc.nomura.co.jp

03-3274-0924